

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162		
法人名	株式会社 アガベ		
事業所名	グループホーム アソシエ和白		
所在地	福岡市東区和白丘1丁目25-11		
自己評価作成日	令和4年2月	評価結果確定日	令和4年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

今年度は子ども食堂を開催し、地域の子どもやボランティアの方との関わりを持つことが出来た。月に一度の開催を行い、地域とのつながりを深めていけるよう定期的な開催を目指していく。前年度と同様、育成担当者を各ユニットに一人置き、新人が迷子にならないよう働きやすい職場を目指している。育成担当発足から3年経過したこともあり、今後は2年を目途に担当者を替え、スタッフ全員が育成担当者として新人職員に対応できるような職場を目指していく。入居者一人一人の思いに寄り添えるよう、日々スタッフ間での意見・情報交換をこまめに行いケアの向上に努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム アソシエ和白(2ユニット)」は、小規模多機能と併設された事業所で、開設後11年目になる。母体法人は調剤薬局を展開する傍ら、福岡県内外にて介護施設を複数運営している。医療機関やスーパー、コンビニなどに近く、通学路に面し、また裏手は公園につながっている。ケアの充実を図るとともに、昨年末にはかねてから計画していた「子ども食堂」を開催、その後もコロナ禍での慎重な対応のもと、月1回継続している。可能な範囲での地域交流に取り組みながら、事業所として、業務内容やその達成度がわかるマッピングシートを使用したり、新入職員には育成担当者をつけたり、といった人材育成にも力を入れている。コロナ感染拡大の懸念から、外出や行事、家族の面会などを自粛せざるを得なくなり、日常的にもさまざまな場面で制約が生じているが、その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も支援を続けており、元通りの生活に戻る日には、改めて活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、各フロアのスタッフにて施設の理念を唱和し確認・共有している。また毎日の業務日誌にも記載し常に見えるようにしている。各フロアに目標・スローガンを掲示し、目の付くところにあることにより、意識している。玄関先には、誰もが目につくように理念を掲げている。	1階玄関および事業所内に、法人社是(理念)、事業所の独自理念を掲示、併せて業務日誌にも掲載されている。朝礼時には唱和も励行されている。年1回理念を基調とした目標を定めており、折に触れて介護の基本に立ち返る事で理念に基づくケアの実践に生かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所より町内会費を納めていることで、町内の行事などのお知らせもある。今年度は、子ども食堂を立ち上げ毎月開催している。施設内の台所や交流室を地域の方々に開放した。	令和3年12月より、かねてからの計画が実現、地域の支援のもと、事業所裏の庭周辺にて「子ども食堂」を開催、コロナ禍での制約の中ではあるが、その後も月1回(第4土曜)、約20名の児童らが集まり喜ばれている。他に、事業所と接する公園でのラジオ体操や地域の清掃、廃品回収などを通して交流がある。ボランティアや学生実習の受入も前向き。大学で開かれる認知症を理解してもらおう訓練には施設長が参加する。	「子ども食堂」開催が実現できたことは評価したい。コロナ感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われる、また利用者との親密な交流までは難しいかと思うが、工夫をして可能な限り続けていきたい。やがてはコロナ前まで行っていた「アソシエ祭」を地域ぐるみで再開して盛り上げたり、ということが実現できるよう、心から期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	子ども食堂の実施により、地域の方々やボランティアの方が、認知症の人の生活を直接見ることで、介護施設のハードルが下がり、身近に感じていただけた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度もコロナウイルス感染症予防の為、議事録送付のみとなる。子ども食堂を通して知り合えた、自治協・校区社協の方々、施設の現状を報告することができた。また、小規模でコロナが発生した際は、ボランティアさんのみで、子ども食堂を開いてくれた。	これまでは、地域包括、民生委員、他事業所職員、家族、利用者らの参加により定期開催を続けてきたが、既に2年コロナウイルス感染拡大の懸念から中止となっている。事業所の状況や活動報告、生じた問題点などを議事録に替えて参加予定者に郵送し、意見や提案を募っている。前述の「子ども食堂」開催によりメンバーと顔を合わせ、話をする機会が持てた、と聞く。	コロナが沈静化して会議が元通り開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	小規模が併設されていることもあり、包括支援センターからの問い合わせが多い。今年度は3件の小規模利用に繋がった。生活保護の方の入居もあり、ケアプラン更新の際は必ず担当者に送るようにしている。また、要介護3以上の方は、オムツサービスが受けられるように区役所窓口相談に行っている。	コロナ対策や保護課とのやり取り、利用者のおむつサービス利用の手続、諸書類(事故報告等)の提出や報告(空き情報等)などで関わりがあり、円満な協力関係は保てている。「子ども食堂」開催にあっても助言などの支援があった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正面玄関は、建設時より電子錠であるが、リビングなどは常時開放しており、いつでも行き来出来るようにしている。3ヶ月に1回、回覧研修を行い、日頃より拘束するような声掛けを行わないようにスタッフ間で徹底している。	身体拘束をしない方針で、3ヶ月に1回廃止委員会を開催、また定期的に内部研修も行っており、スピーチロックを含めて職員は認識を共有している。玄関は職員管理による電子錠のため常時開放はできないが、リビングの掃き出し窓からは気軽に出入りできる。徘徊リスクの高い方に対しては常に注意を払っているが、万に備え、近くのコンビニやスイミングスクールなどに協力を依頼している。	

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修係による勉強会の実施・資料の配布。また入浴時や更衣時等には、全身確認を行い異常があれば施設看護師に指示を仰ぐ。ヒヤリハットや事故報告書を作成し再発防止に勤めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者があり、その方の権利が守られるよう、必要があれば後見人(社会福祉士)から説明を受けることが出来る。	現在、成年後見制度を3名が利用する。職員はそのやり取りや、内部研修を通して認識を深めている。今後求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、その際管理者主導で説明や手続を行い、必要に応じて外部機関や現在の利用者の後見人らに相談するといった体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時には、利用者・家族への説明を十分に行い、不明な点がないかの確認を行う。また法改正時には、口頭を書面にし説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設正面玄関に意見箱を設置している。ただ、実際には、直接ご意見いただけることも多く遠方の方などは電話や社内報をお送りし対応している。また各利用者に担当スタッフを置き、家族とこまめに連絡・情報交換できるように努めている。またコロナ過でも日々の検温により面会を続けた。	コロナ感染拡大の懸念から慎重に対応しているが、面会は禁止するには至っていない。面会時などのやり取りの他、お便り(「アソシエ通信」に担当者からの一筆を加えて個別に毎月発送する)や電話、動画配信などで連絡を取り合い、また満足度アンケートも行っている。要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回各フロアミーティングを行っている。(他ユニットのミーティングは議事録にて回覧している。)また申し送りノートにて現場スタッフの意見交換・集約を行っている。年2回の施設長との個人面談も行っているが、意見があれば都度意見交換を行っている。今年度は満足度アンケートを全スタッフに実施した。	月1回事業所全体のミーティングがあり、全員が参加、情報も共有されている。意見を述べやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回施設長との個人面談がもたれている他、管理者とは現場でも日常的に相談ができ、加えて新人職員には育成担当者を定めている。風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やる気のあるスタッフがしっかり評価されるように「キャリアシート・人事評価シート」を活用し、見える化することにより、やる気へつながるようにしている。また、評価給や資格取得による昇給や処遇改善交付金を取得している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集にあたり、特に条件を定めていない。障がい者雇用も積極的である。「ありがとうカード」を使用し、スタッフ間で感謝の気持ちを表す機会を作っている。また、相談しやすい関係作りに努め、何でも言い合える環境作りを目指している。アソシエ和白では2名の障がい者を雇用している。アソシエグループでは障がい者の法定雇用を達成している。	職員の年齢層は20歳代から60歳代まで幅広い。障害者雇用(2名在籍)や職員の資格取得、研修参加にも前向きで、また業務については「マッピングシート(業務を箇条書きに記載して、業務内容を明確にし、業務がどれくらいできるようになったかを評価するシート)」を活用してスキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなどへの考慮、休憩時間・場所の確保などもあり、メリハリのある勤務ができる。職員間では「ありがとうカード」を使って、お互いの良い点を認めるようにしている。職員は、個々の能力や特技をレクリエーションや飾り付けなどに活かして、生き生きと仕事をしている。	

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修にて「障がい者雇用について」障害の特徴や種類等の勉強会を実施。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。倫理、法令遵守、虐待防止などまでテーマを広げて、幅広い意味の人権教育・啓発活動に関する研修を行って、全員が認識を深めている。法人で本年3月に障害を有する方のための就労支援事業所(B型)を立ち上げており、その雇用にも理解がある。	今後、地域密着として、障害を有する方のための事業所との交流を図る事も、ぜひ前向きにお願いしたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修や中途採用研修・全体研修(救急の研修)等、本部にて実施している。外部研修の案内は、スタッフへ都度案内している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域のケアマネ会の参加や地域包括主催の地域会議に参加している。認知症キャラバンメイトの集まりにも参加し、多職種との交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメントを行い(スタッフ2名で面談)まずは当施設での生活が本人にとって最適なのか見極めている。聞き取りをしっかりと行い、安心して相談できる関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には、ご家族と面談を行い、「施設に任せっきり・預けっぱなし」にならないようにこまめに連絡を取り合い現状報告を行う。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学・担当者会議を経て、ケアプラン作成に着手する。本人と家族の要望をしっかりと把握する。また、当施設でのサービスが困難と判断された場合、他事業所、包括センターへの連携を図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とスタッフが一緒に過ごす時間を多く設け、「今、どう思っているのか・どうしたいのか」常に自分がその立場・場面に立って考えられるように指導にあたっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がいつでも面会できるよう配慮している。(早朝や夜中でない限り、柔軟に対応している)日々の様子を細かく伝え、外出や外泊など対応方法などもその都度説明を行う。		

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和自)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのかかりつけ医への受診を継続して支援している。また、ご家族の協力もあり、なじみの美容院や買い物など、外出される方も多い。また知人・友人(親戚以外)の面会もご家族に確認後、受け入れている。	コロナ禍ではあり慎重に対応してはいるが、事業所として可能な範囲として、近隣の散歩や馴染みのパン屋、理髪店に行ったり、自宅に戻って外泊したりするのを支援している。家族の面会や友人らの来訪などもできるだけ受け入れてきており、また、電話や手紙で連絡を取り合うかたちでの支援も継続している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活歴を十分に考慮して、集団レクや個別レクを選び支援している。各ユニットの行き来や入居者同士・居室の行き来も自由に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、いつでも相談や面会が可能である旨、伝えている。必要に応じて、その方の家族や知人の相談に乗ることもある。運営推進会議の案内も適宜行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者により月1回モニタリングを行っている。フロアミーティング・計画作成・アセスメントを行いケアチェックを行っている。半年に1回見直しを行い、情報を追記・更新している。意思疎通が困難な場合は、家族からの情報を得てその利用者の代弁者となるよう対応している。今年度は2名の看取りも行った。	利用者からは自然なスタイルで自由に意見や思いを述べてもらうが、意思疎通が難しい方からは、本人の様子から察知したり、家族からの要望を聞き取ったりしながら、思いや意向の把握に努めている。計画作成担当者によるアセスメントに対して、月1回担当者によるモニタリングを行い日々の記録を通して感じられた変化や気になった点などをケアチェックに追記、カンファレンスを通して6ヶ月ごとに見直しを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話のなかで、何気ない一言など、思い出話を広げ、主訴(真意)を探る。特に、ご家族からの情報収集を行い、その方の生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	主に日々の介護記録の充実に努めている。真実行為を記録するのではなく、その時の心理・表情・発言・利用者の身上を記録に残している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成は、最終的に各ユニットの計画作成が行っているが、モニタリングは担当職員が行っている。ご家族に生活に対する以降を確認し、担当者会議ではスタッフ全員の意見を反映させている。主治医や訪問歯科医からの意見も確認している。	担当職員によるモニタリングをもとに、計画作成担当者が現状に反映したプランを作成、家族や医師、関わる人々から意見を取り込み、担当者会議を行う。介護記録をプランと併せてファイリングすることで、職員はプランに基づいた日常の介護の実践に臨める。	

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録では支援に対しての反応を具体的に記録している。本人の発言には☆いつもと違うところにはレ点をつけ共有している。支援の変更や、介護拒否・うまくいった点などは申し送りノートに記入し、適宜スタッフ間で申し送りをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応困難な入居者に対して、事業所全体で情報共有を行い、協力体制を整える。過去、重度認知症デイケアと併用することがあった。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から馴染みのある地域活動を把握し、本人が地域住民の一員として、地域で活躍できるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば、今までのかかりつけ医の継続も可能であるが、月2回の往診、24時間体制の提携医に変更されるご家族が多い。受診もスタッフが付き添い行っている。相談事など電話や直接行き、医師に話を聞くことができる。	希望があればもとのかかりつけ医を継続する(家族が通院を支援)のは自由だが、実際には事業所の提携医を選択されるケースが多い。提携医からは月2回の訪問診療が受けられる。他科受診の際は事業所側にて通院介助を行う。看護師による日々の健康管理に加え、緊急時の対応も迅速にできるうえ、家族に対して密に報告をしていることで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師とは、適時情報交換を行い、受診の見極めなど相談している。過去の往診記録をいつでも見られるようにしている。(訪問診療ファイル)日々のバイタルは、一目で分かるようにグラフ化している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、速やかに主治医の紹介状等を用意し、経緯や今後の加療について説明を行う。また、退院時は主治医の施設での加療が可能か確認し、看護師の協力により早期受け入れに努める。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事が入りづらくなった入居者の家族に、食事の様子を動画で見せていただいた。自宅で一緒に食事が出来るよう、PCRを受けてからの面会を許可し、自宅に帰れるようスロープを購入して頂いた。食事形態や食事の中のムセもあり、家族と相談し、訪問歯科の嚥下評価も行った。	基本的に看取りを行うという指針があり、ここ1年間でも2名の利用者を看取っている。利用時に指針を説明、その後状況の変化に伴い早い段階から話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めている。コロナ禍においてできる限りの工夫をもって、本人や家族の寄り添った対応を行っている。ターミナルケアについての研修を本部主体で実施する他、看護師より話を聞く機会も設けている。管理者は職員のメンタル面にも配慮をしている。	

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置。法人研修では「普通救急救命」の講習を全職員対象としている。施設にはAEDを設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	人員の少ない夜間・新人を中心に防災訓練を行っている。(年2回)併設の小規模多機能と合同で行っている。施設では、スプリンクラー・自動通報装置を設置している。コロナ過で中々実施出来ていないが、担架の購入や浸水想定区域に該当する為マニュアルを作成した。	年2回、併設の小規模多機能施設と合同で、夜間火災を想定した防災訓練を実施している。近くに和白干潟があり、浸水想定区域に該当するため、改めてマニュアルを作成し、併せて事業所の重要書類や備蓄などは浸水に備えて2階に上げた。担架も購入した。近隣の事業所との避難体制を構築(避難時の受入先としての支援を申し出ている)、また本社ではAEDを使用した研修も実施している。	地域の防災訓練への参加を検討したり、事業所の防災訓練に地域住民や家族の参加の呼びかけたりしてみてはいかがか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の発言を暗号化し、排泄については番号で伝え、場面によっては名前ではなく、居室番号で申し送りしている。おむつやポータブルトイレも人目につかないように保管している。その方にあった声掛け・ケアを心がけている。認知症サポーター研修にて接遇の研修あり。	排泄の内容などプライバシーにかかわる事や、来訪する家族の氏名など個人情報に抵触する事などは、暗号にしてやり取りするように配慮している。声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に管理者ら幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真の利用に関しても意向に基づき徹底をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な入居者や自分の思いを言えない寡黙な方に対しては、入浴や散歩等、マンツーマン対応の際に、気持ちの確認を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務(一日の流れ)は決まっているが、あくまでも利用者本位であり、その方のペースを尊重し、希望に沿って柔軟に対応している。利用者の言動により、「今、その時」を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や衣類の汚れ、汚れ等、目配りをしている。訪問理美容ではなく、なるべく馴染みの美容院や理髪店に行くようにしている。誕生日には、洋服をプレゼントすることもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本、業者から調理済みの食材配達であり、白飯・汁物は事業所で対応している。おやつは、食べたいものを聞き、利用者と一緒に作ることもある。誕生日や行事ごとなど手作りメニューを取り入れている。盛付けや下膳・食器洗い・拭きなど出来る方をお願いしている。なるべく口から召し上がることが出来るように嚥下評価の専門医に診てもらっている。	基本的には業者から調理済み食材が届き、それを加熱、湯煎する。ごはんや汁物を事業所で調理する。利用者にも可能な範囲で盛り付けや下膳などを手伝ってもらう。包丁の音やにおいなどの刺激が少ないため、メニューをホワイトボードに記載することで利用者をわくわくさせたり、畑で収穫したさつまいもを食卓に上げたり、誕生日や行事の時には利用者の希望する手作りメニューを取り入れたり、といった工夫をしている。職員も一緒にテーブルを囲み、会話をしながら楽しいひとときを過ごす。	

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量が低下している方へは、主治医の見解やご家族の意向を確認し、ペースト・ムース・代替食や栄養補助食品等を使用し、経口摂取に努めている。水分摂取の低下している方へは、お茶・ジュース等のゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛け行い、習慣化できるよう支援している。訪問歯科の担当医と相談し、その方にあった口腔ケアを支援している。歯間ブラシやスポンジ等活用し、歯ブラシや義歯ケースなど定期的に消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が継続できるよう、規律訓練・定時の誘導を行っている。排泄表にて誘導時間の変更やパットの交換を考えている。またトイレの場所が分からない方には、タイミングを見て声掛け・誘導を行っている。夜、失禁がある方は、夜中に声掛けしなるべくトイレでの排泄を支援している。また、下剤服用前にトイレに座って頂き、排便を促している。	職員は排泄チェック表を通して各利用者のパターンを把握してトイレへ誘導する。また排泄時間の間隔、おむつ等の変更(リハビリパンツから布パンツに変わった例あり)、排便コントロールなどを適宜話し合っ改善につなげている。できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前の体操、午後より個別レクにて運動・散歩を取り入れている。適宜ヨーグルトや牛乳・カルピスの提供を行っている。また、起床時に冷水提供行い、便秘解消に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ユニットにより造りが違い、身体状況に応じて対応している。基本的に週2回の入浴を支援しているが、本人の希望に寄り添い柔軟に対応している。その日の入浴者が分かるように入浴表を掲示している。(入浴の意識付け)シャンプーや石鹸など個人の使用も可能であり、入浴剤など楽しんで頂いている。	ユニットによって造りが異なり、普通浴槽と機械浴槽(いずれも個浴)がある。基本は週2回としているが、希望があれば時間(いつでも湯が沸いており、20時まで可)や曜日、回数は柔軟に対応できる。随時足浴やシャワー浴も行っている。脱衣室にヒーターを備えて暖房をしている。拒否のある方には時間帯や担当を替えて、無理強いせず働きかける。入浴剤の使用や職員との会話などにより、入浴が楽しくなるように配慮している。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・食事・消灯等、時間設定はあるが、柔軟に対応している。特に午後からの時間は、無理強いせず個人の希望に添うようにしている。居室には馴染みのあるもの、使い慣れたものを持ち込んで頂き、少しでもくつろげる環境の整備を行う。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は薬局より何部か印刷してもらい、回覧できるようにしている。また、処方箋の変更時は主治医の見解や経緯が分かるように「訪問診療ファイル」を作成している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内は禁煙であるが、過去には喫煙に対応した。また、お酒が好きな方にはノンアルコールビールの提供や、施設行事ではいつもと違う飲料を提供した。		

R4.3自己・外部評価表(アソシエ和自)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年もコロナ渦ではあったが、誕生日には好きなものを食べるに外出や正月には近所の神社に初詣に行くことができた。また、お正月に自宅に外泊することもできた。	新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって制約が生じていて、買物や集団での外出(花見など)は控えている。それでも近隣の散歩や事業所の庭での外気浴、個別対応での近場のドライブなどを行う他、コロナが若干落ち着いた時には、外食、初詣等に行き喜ばれた。家族の一時的帰宅も行った。外出を控える事で利用者にもストレスがたまってはいけないので、状況が変われば外出を思い切り楽しめたいと職員は思っている。	かつては海の中道や宮地嶽神社、コスモス鑑賞、ホテル見物などにも足を運んだと聞く。コロナ収束の折には、元通りの外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、楽しく行っていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解があり、「紛失してもいいから」と現金を所有している入居者がいる。また、買い物レクや散髪では、本人に支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重し、要望があれば、適宜対応している。ご家族から電話があった時は、ご本人に代わることもしている。利用者が家族へメモを(必要物品)書くこともあった。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月のカレンダーを利用者と共に作成し季節が目に見えて分かるように工夫している。今年は利用者のご家族に、習字にて年号やメッセージなどお願いした。外の様子が分かるようにカーテンを開け、自然光を取り入れたりし天気を実感出来るようにしている。今年は加湿器・空気清浄機を一新した。	建物の1・2階がそれぞれのユニットとなっている。造りはほぼ共通で、フローリング床が木の温もりを醸し出す。窓からの景色、事業所内に生けられた季節の花(家族から届く、との由)、行事に合わせた飾りつけなどから、利用者は季節感を味わう事ができる。死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされており、安心して生活できる環境が整えられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に畳やソファを配置しているが、季節の変化や利用者の希望により適宜配置換えを行う。また利用者同士で気軽に庭先に出ることが出来るようにしている。居室の行き来も自由にして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険でない限り、持ち込みに制限はしていない。使い慣れた家具や化粧台・イスなど持ち込んで頂いている。またタンスや家具など掴めるものをあえて設置することで、本人がなるべく自立した生活(自由に歩くことが出来る)を送ることが出来るようにしている。	それぞれの居室の表札は博多織を模している。広めで採光の良い居室には、事業所の設備として、介護用ベッド、エアコン、筆筒、カーテンが備え付けられている。使い慣れたソファや机などの家具を持ち込んだり、家族との写真などを飾ったりして、自分だけの居心地の良い空間が整えられていて、職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内がバリアフリーで段差がなく、車椅子の方や歩行困難な方が自由に動きやすいような環境である。また、手すりが多く、なるべくご自身で行きたい場所に行くことができるように配慮している。トイレは分かりやすいように目印を設置している。		